

『原発銀座からの問い』

原発関連施設をめぐる地域変動と新たな課題に焦点をあててー

第二文学部 社会人間系専修 4 年 森本いずみ

序論 2

第一章 若狭地方への原発集中化の経緯 僻地に突きつけられたカード 3

原発誘致の話が浮上するまでの県政
大飯町における原発誘致決定の経緯
小浜市における原発誘致の動きの歴史
大飯原発の増設を巡って
考察

第二章 原発銀座の日常 原発との「共存と共栄」 11

原発銀座の人々と関電
原子力防災 - 住民の「安全」をめぐる動向

第三章 原発銀座の新たな課題 - 地域格差と市町村合併策をめぐる 16

市町村合併をめぐる
嶺南地方の統合に向けて
切り札としての原発銀座

結論 22

参考文献 23

(総字数：34652字)

序論

昭和 45 年、大阪で開催中の万国博覧会に“原子の灯”が灯った。それは、福井県嶺南地方の日本原子力発電敦賀発電所から光が送られた瞬間でもあった。「若狭なる三方の海の浜清みい往きかえらひ見れど飽かぬかも」と、万葉集に詠まれた若狭湾が広がる福井県嶺南地域も、今となつては、昭和 45 年に営業運転を開始した日本原子力発電(株)敦賀一号機と関西電力(株)美浜一号機をはじめ、「高速増殖原型炉・もんじゅ」を含めて 15 基¹の原子力発電が密集する「原発銀座」となった。紆余曲折を経て原発の立地が進み、発電所や関連土木事業により雇用機会が創出され、また国や事業者からの交付金や寄付金などの資金的な支援により、この地域の開発が急速に進んでいく過程はよく知られている。現在、世界的に見れば原発推進国が少数派となるなかで、各地で繰り返される原発関連事故そして電力会社に対する不信感が高まっているにもかかわらず、県内では、地域経済の停滞と自治体財政の悪化を背景に、政財界を中心に原発待望論が強まっている。平成 7 年末の「もんじゅ」事故や敦賀原発増設などと引き換えに、さらなる「恒久的」地域振興策を国に求める姿勢もそうだが、最近では、雇用とカネ以外に地元には直接的に落とすものがなかった原発について、産・官・学の連携により、その関連技術を地元産業に移転して地域活性化へとつなげようとする動きがおこっている。原発関連技術の多くは、必ずしも最先端の技術ではないが、その技術移転を過大に評価して、「原発は地場産業」とする向きさえある。

さて、ここまでは、原子力発電に多少の関心をもっている人間なら誰もが知っていることであろう。また、わが国の電源別発電電力量(一般電気事業用)の 35 パーセントを締める原子力発電の存在を知らぬ人はいるまい。加えて、環境 NGO や専門家による、原子力発電に対する警鐘を耳にするにつれ、「高レベル放射性廃棄物の処分問題」や「2 次系ナトリウム漏洩」など、素人耳にも何やら、空恐ろしいイメージのただよう言葉に煽られて人々が不安に駆られるというのは、想像に難くない。しかし、これらはどこまで原発の実像・全体像を捉えているであろうか。そして、どこまで電源地域の状況を把握していると言えるだろうか。地元住民と全くの外部の者とは、たとえ同じ問題を見ていても、その視点や評価が異なることは珍しくはない。

私は、美浜発電所が目の前に見える美浜町で生れ、高校を卒業するまで大飯発電所がすぐそばにある小浜市で育った。海に浮かぶ発電所の原子炉が、18 年間見慣れた景色の一部であった。そして今、私は原発銀座から遠く離れた東京で暮らしている。自分でも意外なことに感じているが、東京から実家に帰った時に改めて自分が原発のある地域で育ったのだということを意識する。逆に言えば、小浜市に住んでいた頃は、原発があまりにも身近にあり過ぎて、そのことを意識していなかったのである。

今回の最終レポートでは、今まで社会学の分野においてあまり注目されてこなかった、原発立地・隣接自治体(主に小浜市)における、原発関連施設をめぐる地域変動や今後の課題について論じている。文献サーベイにとどまるのではなく、地元住民の生の声や最新の情報に加えて私自身が小浜市に住んでいた頃に肌で感じていたことなどを盛り込んだ内容にした。最終的な狙いは、原子力にまつわる問題を即物的な視点で捉え解決の糸口を見つけようとするのではなく、原子力と地元の行政・住民との真の「共存と共栄」を達成していくために必要なことを根本的なと

¹ 別紙資料を参照のこと

ころから探ることである。そして原発銀座が現在の社会全体に発している問いに耳を傾けることにある。

第一章 若狭地方への原発集中化の経緯 僻地に突きつけられたカード

昭和 30 年代、高度経済成長期を迎えた日本には、電力の供給アップという課題があった。国は、原発による電力供給アップを計画し、電源立地を円滑に促進させるとともに、立地地域の社会基盤整備を進め、地域住民の福祉の向上を図るために、昭和 49 年に以下のような政策を打ち出した。それは「電源三法」と呼ばれる、「電源開発促進税法」・「電源開発促進対策特別会計法」・「発電用施設周辺地域整備法」の三つの法律である。これは、電力会社から電源開発促進税を徴収し、それを歳入とする特別会計を設け、その特別会計から交付金や補助金を地方公共団体に交付するというものであった。加えて、国は新聞やテレビといったメディアを通じて原発に対する国民の理解・協力を求めた。

福井県における原子力発電所（以下、原発）建設の話は、昭和 36 年にさかのぼる。茨城県東海村に一号炉を完成させた日本原子力発電会社は、二号炉の建設を西日本地域に計画していた。福井市（旧坂井郡川西町）は三里浜に誘致の運動をするも、地盤調査の結果、硬い基盤が深すぎる事が判明し、見送られた。かわって、昭和 37 年、敦賀市に、県・市を介して建設の話が持ち込まれた。市や地元は、孤島同様の同地区の地域開発に大きな効果があるとして、原電側の買収に応じた。昭和 41 年、国の正式な許可があり、建設が始まった。若狭湾一帯における原発集中化のスタートである。やや遅れて、関西電力（以下、関電）が同年暮れに三方郡美浜町に一号炉、続いて大飯郡高浜町に、そして同社は大飯町大島半島の先端に日本で最大の 117 万キロワットのを計画した。若狭湾一帯は、硬い地盤が広く広がり、大量の冷却水が海から取りやすく、需要地の関西に近い、そして放射性物質の危険性を考えた際に必要である膨大な空き地が確保しやすい...というのが主な理由であった。経済成長が進展し、国内で画一でない成長が見られ、都会と過疎地の格差が顕著になってきた時代のことである。過疎の町と企業の思いは一致した。

以上が、福井県嶺南地方に原発が集中するようになった流れの概要である。地元でのインタビューを続けていくうちに、私はあることに気が付いた。それは、多くの人々が何故、大飯町に発電所が立っているのかをよく知らないということである。それには多くの原因があると思われるが、根本的な原因としては、長らく原子力事業は私企業ではなく事実上は国策の名のもとに進められて来たが故に、一般の人々が詳細を知る機会が少ないということが指摘できる。つまり、地元の行政・人々の積極的な意思によって「原発を誘致した」というよりは、正直なところ「原発を受け入れざるを得なかった」という表現のほうが正しい。このことは、2003 年末現在、使用済み核燃料中間貯蔵施設の誘致の話が市議会で上がっている小浜市における市民の反応からも伺える。「何故、今頃になってそのような話が...」という言葉の裏には、およそ 30 年間に至る原発との共生の歴史に関する理解の欠如が見て取れる。

現在進行中の問題の核心に迫る際に、その歴史的について知ることは必須と言える。そこで、この章においては、原発誘致当初から現在に至るまでの地元での歩みをあらゆる角度から客観的に辿ると共に、社会学的な考察を試みることにする。

< 原発誘致の話が浮上するまでの県政 >

原発誘致の話が福井県嶺南地方の各自治体で浮上したその背後には、まず最初に県レベルでの

動きがあった。1960年代の福井県政を詳細に見てみよう。

1. 北栄三知事と原発

大飯町での原発誘致から建設に至るまで、決定に際して実質的に関わったのは中川平太夫知事であったが、福井県と中央政府との間でパイプ役を果たし、原発誘致を決定的なものとしたのは、中川知事の先代にあたる北栄三知事（在任期間は1959年～1967年）であった。

北は無所属で1959年に福井県知事に当選、途中で自民党へ入党した。福井県を「夜明け前の薄明期」「黎明期」と語り、農業県から観光・工業県へと脱皮させることを公約しての当選であった。まず、北陸トンネル開通・奥越電源開発などの産業基盤整備を推進した。

ところで、55年体制以後、衆議院議員選挙の福井全県区においては自民党3・社会党又は民主社会党1の配分が定着していた。そして、1963年以降、「四人組」と言われた自民党員（坪川・福田・植木）と社会党員（堂森）は連続4回衆院当選で、自民党所属議員は次々と入閣して活躍した。具体的に言えば、坪川は建設・総務庁長官を、福田は通産・自治・法務大臣・衆議院議長を、植木は法務・大蔵大臣を歴任した。北知事はこれらの議員との繋がりの中で、全国的に見ても開発が遅れていた福井県の要望を中央につなぐ役割を果たした。こうして、高度経済成長を支えるためのエネルギー確保に国が力を注ぐ中、新たな産業基盤整備の巨大事業の一環として福井県への原発誘致を決定的なものにしたのである。

2. 中川平太夫知事と原発

中川平太夫は、原発事業を先の北栄三知事から引き継ぐかたちで1968年に福井県知事に就任した。

最初、中川は高度経済成長の長期化を見込んで強気に強気に県内の臨海工業地帯造成を進めたものの、程なくして経済成長の終焉により計画が頓挫し、県財政を圧迫することになった。そのような前途多難な状況の中で中川県政はスタートしたのである。

ところで嶺南地方出身の中川は、県会議員を務めていた1952年に遠敷郡野木村（現在の上中町）の農協組合長に就任し、その後も農協活動に専念し、県全体の農協の大改革を実行した人物である。彼の活動は、農協組織末端の合併・県中央組織の一体性を固める方向での改革へと向かっていった。結果、「農民の政治力結集」により農村票を十分に集めるまでになり、1967年に単位農協長や婦人・青年部らが中川を知事へ推薦した。そして県労評・社会党も中川を推薦し、労農提携が実現した形で中川は北・前知事を破って知事に当選したのである。

実のところ当初、中川は県内への原発誘致に対して非常に慎重な態度をとっていた。しかし、自らが招いた県財政の圧迫の中で、次第に原発が彼の政策的な梃子となっていった。自民党勢力が圧倒的な県議会との交渉の中で、国のエネルギー政策への協力を誓わされた彼は原発誘致へ向けて次第に積極的に動くようになった。そして、衆議院・参議院議員選挙への出馬の可能性を材料に、当時自民党政権の中枢にいた県選出国會議員との微妙な協力関係を築き、原発を切り札として、したたかに中央政府との交渉を行い、様々な「県益」を引き出していくようになる。例えば、福井新港の着工については福田が力を貸し、東亜国内航空（JAS 日本エアシステムの前身）との交渉・北陸新幹線・福井医科大学の設置などを巡っては田中角栄が助力したと言われる。

< 大飯町における原発誘致決定の経緯 >

「若狭高校を卒業後、大飯町役場に勤める大島住民であった私は、毎朝早くに小さなポンポン舟（連絡船）に乗って本郷の町役場に出勤し、夕暮れにまたポンポン舟に乗って大島に帰る…。

これを繰り返すのが私の運命なのだと思い込んでいました…。」ある大飯町民は、原発がやって来るまでの頃を振り返って語ってくれた。現在、4基の原子炉が聳え立つ大飯町大島地区は、原発がやって来るまでは孤島であった。一日に四本だけの町営定期船で結ばれていた漁村に突如として原発誘致の話が舞い込んできたのは1969年(S44)のことである。ちなみに、昭和40年当時の大飯町の産業別就業比(人口は6080人・就業人口は3479人)は、第一次産業が約61パーセント、第二次産業が約18パーセント、第三次産業が21パーセントであった。

さて、発電所建設は、数十年先の需給を見越して地道に土地買収を進める必要があり、地権者との折衝や漁業補償など、困難な作業が続きまとう。大飯原発設置もその例外ではなかった。それでは、大飯町に原発が建設されるまでには、どのような動きがあったのか見てみよう。

1. 極秘裏に進められていた原発誘致

1969年(S44)大飯町議会で大島半島吉見浜への原発誘致が満場一致で決議された。これに先駆けて、同年1月に時岡民雄町長が県へ調査願書を提出していた。その大義は「閉ざされた楽園 - 大島半島の開発」であった。そして、同年4月には町と関西電力(以下、関電)の間で極秘裏に「仮協定書」が結ばれていた。その内容は、「関電に対し町が全面協力をする」、「問題発生時の肩代わりを約束する」、「原発による、旧本郷・佐分利村での生活用水である佐分利川からの取水を認める」といったものであった。(後に触れることが、この「仮協定書」が時岡町長の命取りとなる。)このように、原発誘致というのは政策決定の制度上、地元住民の全く知らないところで進められているという、密室での会議と言えるような側面が非常に強い。ちなみに、大飯町の隣町である高浜町における原発誘致の際には、町長が住民や議会に報告しないまま1976・1977年に関電から多額の寄付金を受け取っていた。しかも、9億円が町長個人名の普通貯金口座に振り込まれ、うち3億3千万円が町内の5漁協に山分けされた。これに対し、住民からは監査請求が出されたものの、監査委員によって問題無しとされ、再監査要求に対しても「請求の理由無し」との結果通知が届いた。更に、町長に対する損害賠償請求の住民訴訟が提起されたものの、1979年に住民の敗訴に終わった、という経緯がある。

2. 大飯町における住民運動と町長のリコール騒動

大飯町における原発設置は順風満帆だったわけではない。誘致が町議会で議決された翌年の1970年4月、5人の新人町議が「原発反対」、「取水反対」、「民主的町政」を掲げて誕生した。先の仮協定書が明るみに出て、追求された時岡町長は内容を破棄するに至った。同年5月には、町内の開業医である永谷刀称を会長に原発設置くに反対する住民運動グループ「大飯町住みよい町づくりの会(以下、町づくりの会)」が結成された。町づくりの会は、県外から科学者を招いて学習会を開き、強引に原発設置を進める町長に対し、遂にリコールを求めて署名活動を行った。結果、先の仮協定書が決め手となり区長役員会が町長退陣要求を迫る中、1971年に時岡町長は辞職に追い込まれた。

次いで、原発反対派と目されていた永谷良夫が無投票当選を果たして町長に就任した。永谷町長が原発建設一時中止を議会で表明したものの、町議会の大勢が原発推進の立場を維持したため、中止議案は否決された。また、この混乱の中で、嶺南地方の原発推進派の民間有志が集まり、組織だった推進運動を展開すべく「福井県原子力平和利用協議会(以下、原平協)」が、山田明(元県議)を会長に発足した。

一方、1972年、大島青年団が建設反対を求めて反対署名を行った。また舞鶴市民も大飯町を中心とする原発反対グループと共に「若狭湾共闘会議」を結成。更に大阪など大都市から原子力専

門家や学生グループも反対運動に加わるようになった。その結果、大飯町は大混乱に陥った。ここに及んで、中川平太夫知事が町議会・関電との斡旋に乗り出し、同年4月に建設工事の一時中断と関電から町への協力金の支払いを条件に事態は収束したのである。その三ヵ月後、県・町・関電の間に安全に関する協定・地域開発協力が締結された。それと同時に原子炉設置許可が下り、建設工事は再開された。ちなみに、永谷良夫は1975年の町長選挙で落選した。後に、大飯町に対し、「運転開始の遅延のために固定資産税の受取りが遅れた見返り」との名目で6億円の寄付金が拠出され、町では1983年度からの改定振興計画に充当することになった。

以上、原発設置に至るまでの険しい道のりを振り返ってみた。開発が著しく遅れていた大島への原発誘致は、4億3千万円もの漁業補償や寄付金・電源三法交付金や固定資産税をはじめとする金銭をめぐる駆け引きと共に、雇用創出というメリットを突きつけられる中で、どうにかこうにか決着がついたと言える。その背後には、企業や行政の懸命な取り組みがあった。しかし、それだけではない。後で詳しく述べるが、原発誘致・建設を巡って、地元住民における利害関係のある組織・個人どうしが互いに利権を主張してぶつかり合うなど、人間関係を歪める原因も生み出された。また、企業と行政の癒着による利権政治や怠慢な自治体行政運営などに繋がる要因が生み出されたことも指摘しておこう。

3. 原発誘致当時を振り返る大飯町におけるキーマンの声

柿本角太郎大飯町商工会長（福井県商工会連合会会長）は、大飯原発一号機が着工した1972年（S47）町議会議長であった。当時を振り返る柿本氏は当時を振り返って次のような発言をしている。「田中角栄さんが通産大臣のときに『エネルギー無資源の日本は原子力発電を推進する以外にない。新潟県は柏崎刈羽で800万キロワットの原発を設置することになった。安全性の大丈夫なので大飯町も決断しなさい』と言われましてね。田中さんは迫力がありません。」

また、大飯町民・池上千蔵（元町議会議員、原発建設当時の大島漁協組合長）は、1973年（S48）に大島と本郷を結ぶ「青戸大橋」が架けられた頃を振り返って以下のような発言をしている。「男は漁で海に出とったから、農作業するのはみんな女。天気がええ日は男の力を借りて丸木舟で刈った稲を運んだけど、海がしけると女が稲を背負って道なき道を歩く。そりゃあ、大変な騒ぎやった。けど、橋と道路ができるならって、反対意見は出んかった。高浜や美浜の原発に囲まれたら同じことや」（中日新聞社2001；60）、「橋が出来るまでは車の免許を持っていたのは数名だった）陸の孤島で自給自足の生活を強いられていた大島の住民は、開通の日が近づくと次々に自動車教習所に通い車を購入した。あの頃は（島の）あちこちで車の話ばかりだった」（同上）。

< 小浜市における原発誘致の動きの歴史 >

今となっては、原発のある大飯町の隣接自治体である小浜市であるが、1966年から1976年の約10年間は原発誘致を巡る議論が市議を中心に行われていたという歴史を持つ。その後、1996年前後からは使用済み核燃料中間貯蔵施設（以下、中間貯蔵施設）誘致の話が沸き起こっている。一方、地元の有力新聞である福井新聞で誘致に関する話題が定期的に取り上げられ、折込広告なども配布されているにも関わらず、小浜市民の間では「中間貯蔵施設がいかなる物なのかはよく分からないが、何故、今ごろになってこのような話が出たのだろうか」といった声が聞かれる。これは、「食文化」を全面にアピールし、地域起しに力を注ぐ昨今の小浜市における住民たちにとってみれば、当然の反応であると言える部分はある。しかし、「何故、今ごろになって？」という言葉の真相を探ると、決して「今ごろになってこのような話が出た」のではなく、小浜市で中間

貯蔵施設誘致の話が出てきたのは、実は当然のなりゆきなのである。やや極端な言い方をすれば、小浜市における原発誘致の話は、ある意味でずっと続いているのである。それも、一般市民の知らぬところで、燻り続けて来た…。

それでは、小浜市における原発誘致を巡る動向を、1966年から1976年の10年間を中心に振り返ってみよう。

1. 鳥居史郎市長と原発

1966年4月、小浜市田烏で原発誘致のための現地調査が実行された。田烏は大飯町大島と地理的によく似た地域である。調査の結果、原発建設に適していると判断され、その後、関電は田烏の通称・御所平への立地を積極的に市議会へ働きかけた。大飯町議会で原発誘致が議決される前年のことである。詳細は残念ながら不明だが、実のところ関電側は大飯町よりも小浜市での原発建設を強く希望していたと言われている。その背景には、大飯町と比べて豊富な労働力が見込めるという理由があったとされる。

さて、鳥居史郎市長は元々、原発誘致に関してかなり積極的な立場を取っていた。これといった地場産業もなく、財政も圧迫されていた小浜市への原発建設に鳥居は大きな利益を見込んでいたのである。市議会での誘致を巡る質問に対しても、鳥居は積極的な姿勢を表明し、その当時は地域住民も概ね好意的な様子であった。1969年に原子力発電対策特別委員会を設置、ここでも鳥居は積極的な内容の意見書を提出し、同年初頭から誘致反対の動きが出てきても強気に誘致を進め、更に市長直轄の開発事務局まで設置した。その後二年間、鳥居は反対派の動きを物ともせず市議会においても誘致を進める発言を繰り返した。

しかし、鳥居に重大な選択を迫る出来事が起こった。1972年6月、美浜発電所で初の事故が起きたのである。一号炉での蒸気発生器細管からの放射能漏れによる、原子炉手動停止というものであった。地域開発が行われ、社会資本が整備されていく美浜町の様子を見てきた鳥居の目にも、原発の負の側面が現実的なものとして映った。ここに及んで鳥居は、それまでの発言を覆し、市議会での一般質問に対し「現時点において私は原発を誘致するつもりはありません」と明言した。こうして、小浜市における原発誘致の話は幕が降ろされた。しかし、これはあくまで序章に過ぎなかった。

2. 住民運動

前段落でも言及したが、鳥居市長が強引に原発誘致を進める最中に、市民が黙って事態を見守っていたわけではない。今では小浜市でも詳細を知る人は少ないが、当時は誘致反対を唱えて激しい運動が展開されていた。

1969年、誘致反対を唱える最初の運動団体である「内外海（うちとみ）原子力発電所設置反対推進協議会」が内外海漁協の角野政雄の指揮のもとで結成された。内外海地区は小浜市の中でも特に僻地ではあったが、1965年に既に市の中心部から内外海地区へと抜けるトンネルが開通していたため、新たな道路は必要がなく、原発誘致によるメリットが大島と比べて随分と小さかったのである。翌年11月には、福井県および京都府の若狭湾沿岸住民・団体が「原発反対若狭湾共闘会議」を結成し、小浜市議会に対し「原発の若狭湾集中化と大飯原発建設反対」を請願した。しかし、既に大飯町では1969年に設置認可を出していたことに加え、市議は「請願書は本来、原発建設の市町へ提出すべきものである」として、請願書を不採択とした。また、1971年暮れに若狭労評など6団体によって「原発設置反対小浜市民の会（以下、小浜市民の会）」が内外海原発反対協議会を引き継ぐ形で、中島哲演・明通寺副住職を代表に発足し、住民による反対運動が組織化

された。小浜市民の会は、請願書を市議に提出し、反対を求めて署名運動を展開した。結果、有権者2万4千人中、1万3千人あまりの署名が集まった。市議会は請願書を総務委員会に付託し、これを受けて総務委員会は、小浜市民の会員による、委員会審議の傍聴要求を退け、請願書を抜き打ち的に継続審議することを決定した。これに対し、小浜市民の会は猛反発の姿勢を見せるものの、結果は変わらなかったのである。このように、制度外の市民運動が持つ力は弱いものではあったが、数年後に再び浮上する小浜市への原発誘致の動きに対する運動の礎を築いたことは確かである。

3. 浦谷市長と再びの原発誘致

1973年12月、浦谷音次郎は小浜市長に就任した。浦谷は、鳥居市政の時代において原発推進派であったが、当時の大混乱を目にして来たため、市長に就任後は原発に関しては非常に慎重な態度を取っていた。その頃、隣町の大飯町では原発建設が着々と進み、1973年に青戸大橋が架けられたのをはじめ、社会資本の整備が急ピッチで進んでいた。

鳥居前市長が退けた以降は沈静化していたかに見えた原発誘致の話が市議会の保守系議員からの提案で再燃したのは、1975年6月のことである。市議会は関電との間で安全協定や漁業補償などを検討する目的で「発電所安全対策調査研究会」を発足させた。また保守系議員が、この委員会で原発誘致も研究したいとした。その際、浦谷市長は直後の定例市議会において「市民に不安を与えてはならん」と誘致反対の意を表明した。しかし、浦谷の意向を無視するかのようになり、事態はこれでは収まらなかった。財政難を理由に、議会の多数派で構成される保守系の民政クラブから突然「発電施設の立地調査推進決議案」が提出された。これに対し、革新系議員の猛反発があり、議案は総務委員会に付託された。また、小浜市民の会が1976年1月19日に、宣伝カー2台と会員を動員して決議案阻止を訴えた。それにも関わらず、民政クラブは中川知事に対し「誘致を、との意見が市内で高まってきたので設置可能か事前調査をしたい」との要望書を提出した。これを受けて、反対派住民らが集会を開き、デモ行進を行った。このような状況の中で、同年3月に、総務委員会で多数派の保守系民政クラブの賛成により、「発電施設立地推進決議案」が強行採決された。この時、提案議員は「『発電施設』は、原発とは限らない」と説明していたが、実際のところ、知事に陳情した文書には、はっきりと「原発」と書かれていたことが露見した。これを受けて、ついに浦谷は定例市議会の一般質問に対し「原発を受け入れれば確かに金は入ってくるが、原発による財源よりも私は小浜市民の豊かな心のほうをとるのだ」と明言し、誘致否定を再度表明した。

最後に、一つ付け加えておかねばならないことがある。発電所建設の話はまだ終わっていない。1999年の時点で、辻・小浜市長は、田島地区に「財源の確保」を名目に、関電の火力発電所誘致を進めていた。残念ながら詳細は不明だが、発電所誘致をめぐる問題が小浜市ではまだ終わっていない、ということは言えるのではないだろうか。そのような流れの中で「小浜市への中間貯蔵施設誘致」の話題が沸き起こっているのではないかと…。私はそう考える。この点に関しては、また後の章で詳しく考察する。

< 大飯原発の増設をめぐる >

こうして、小浜市における原発誘致を巡る騒動は終わった。しかし、これで全てが終わったわけではなかった。大飯原発から半径10km圏内の75%が小浜市であるにも関わらず、1978年までは小浜市と関電との間には安全協定が締結されていなかった。

1977年、初めて安全協定の周辺市町村への拡大が実現、県は小浜市との間に関電大飯原発に関

する連絡要領を定めた。そして 1979 年に、小浜市が関電との間で安全協定を締結した。

さて、大飯原発 1 号機・2 号機がそれぞれ 1979 年 3 月・12 月に営業運転を開始した、その二年後の 1981 年 8 月に関電が大飯 3・4 号機増設に係る事前調査を大飯町に申請した。その二ヵ月後には早速、大飯町議会において増設促進決議がなされ、更に 1983 年 9 月に関電が福井県に大飯 3・4 号機増設を申し入れた。

以上のような行政の動きの中で、1983 年に大飯町の町づくりの会が、永谷医師と林業・中川三千男らが代表となって住民投票条例の直接請求の署名を集めて町議会に提出したが、結局、議会で否決された。ちなみに、この時に集まった署名の数は 665 で、これは町民の 13% 余りにあたる。署名に際しては、住民たちにもあらゆる圧力が加わったと言われている。一方、小浜市においては、小浜市民の会が市民を対象に増設に関するアンケートを実施した。そこに書かれていた内容というのは、主に増設に否定的な内容であった。例えば、「子供、孫の代まで死刑宣告を受けたのと同じだ。とにかく増設を止めることをお願いします。」とか「県や市は国政のためお金のために市民の魂を売ってはならない。」といった内容や「金の力で人の心が物言えなくなっているのが悲しい。こんな無力になっていく大飯・高浜の住民のようにならないように、小浜市民の良識を示したい」といったものもあった。更に同会は、市の青年団と一緒に「市民投票を進める会」を結成し、小浜市民 5600 世帯に葉書を送り、自前の「投票」を実施した。結果は 90.8% が「反対」(回収率 53%) であった。

しかし、住民運動の甲斐も虚しく、1984 年 11 月に第一次公開ヒアリングが、次いで 1986 年 11 月には第二次公開ヒアリングが大飯町で実施され、翌年 5 月には大飯 3・4 号機の建設が着工された。ちなみに、この公開ヒアリングというのは、立地自治体の地元住民の意見を聞くという制度ではあるが、その実際の中身は国による一方的な説明に過ぎない。これに反発して、第二次ヒアリングの際、小浜市民の会は市内で「自主公開ヒアリング」を開催した。

< 考察 >

「何で、若狭地方にだけこんなにも原発があるん？なんで止められなかったん？結局、金に負けたんか？」「いいよなー、大飯は金持ちで。こんなことになるなら、小浜に原発持って来たら良かったんや。小浜は損やわ。前の世代がもっとちゃんとしてくれてたら、こんなことにはならなかったのに。」こういった声が今、原発誘致をめぐる動きがあった時代を知らない小浜市民の特に若い世代を中心に聞かれる。確かに、目の前に原発があるにも関わらず、何かと大飯に比べて小浜市における社会資本の整備の遅れやその他諸々の待遇の違いが目につく今、それはもっともな考え方ではある。不満を述べたくなる気持ちは、私自身、小浜市に 18 年間近く住んだ経験からもよく分かる。しかし、こういった言葉を聞いて私は内心では、非常に残念に感じている。

何事につけても言えることであると思うが、自分がある問題の当事者ではなく第三者である場合や、一旦決着がついたことに対する評価を下す場合、人は概してその結果だけを見て「何故、このような結果を招いたのか。もっと他に良い解決方法があった(ある)ではないか。」と感じるものではないだろうか。特に、結果が相対的に見て不本意なものであったり、思わぬ事態を引き起こしたりする場合には、あらぬ方向に怒りや不満の矛先を向け、それ故に問題の根本的な部分が見えにくくなる。

冒頭に紹介した言葉の中には、大飯原発の建設を止められなかった前の世代への不満や、結果的に大飯町に原発が設置されることになるなら何故小浜に原発を設置させなかったのか、という若い世代の小浜市民からの非難が見てとれる。また、同時に電力大量消費地である都市部の人間

の、原発立地地域への無理解に対するやり切れなさ、といった感情も含まれている。しかし、今までにも何度も言及していることだが、現在の小浜市民の多くが原発誘致の動きがあった頃の動向については殆ど何も知らないし、知ろうとする人も多くはない。勿論それには諸々の事情があって、第二章で詳しく触れるが、地域における人間どうしや関電とのしがらみが人々をそういった方向に、意識的であれ無意識的であれ向かわせている、ということを決して忘れてはならない。だが、(第三章での話題になる)現在進行中の中間貯蔵施設誘致の話を通っても、「よく分からない」、「知識がないからよく分からない」という反応しかない市民の姿は、原発誘致をめぐる議論の最中にあった時代の小浜市民の姿と根本的な部分では同じであると言えよう。結局、現状を問題視するのであれば、最も注意を払うべき論点というのは、原子力を巡る政策決定のあり方ではなからうか。

「戦後日本の原子力政策は国策として制定され、批判的立場の人々は政府審議会のような政策に影響を及ぼし得る立場から排除され、国民が形成に影響を及ぼすための制度も不在であった」(吉岡 1999 ; 25)し、本来は民間企業の手による原発事業が長らく国家的事業としてオーソライズされてきた。原発設置をめぐる政策も、実際には当該および隣接自治体がもつ力は非常に弱かったし、ましてや住民たちが制度外の運動によって持ちうる力は殆どなかった。更に、電力会社などの企業と地元の行政が癒着して、原発誘致に反対する住民たちは激しい切り崩しの対象となった。そのような時代において、若狭で嘗て懸命に反原子力運動が展開されたことは忘れてはならない。詳しくは触れないが、最近話題になっているように、巻原発の建設断念や珠洲原発「凍結」といった、反原発派が推進派を退けた背景には、時代の変遷や地元の反対派リーダーの特殊なネットワークといった事柄に加えて、電力会社の経営状況の変化も指摘出来る。従来電力会社による地域独占市場ならば、コストは単純に電気料金に上乗せ出来た。しかし、自由化の進展で新規参入者との競争が加速し、電力会社は実現のメドが簡単に立たない原発建設計画を抱えつづける体力が失われつつある。だから、時代の特性や各々の地域の事情を考慮せずに、十把一絡げにして「反原発運動」を捉えてはならない。

原発設置に関する政策の中で、最も問題があるのは国による公開ヒアリングの性質である。これは先にも触れたように、原発立地を巡る一連の手続きの中で、国が安全性や環境への影響などについて地元住民から意見を聞くというものである。しかし、実際は形式的なものに過ぎず、第一章を通して見てきたように、地域住民の知らぬところで原発誘致が進められていることを考慮すれば、結局のところ住民は不満・不安を抱えたまま、不完全燃焼のうちに事態の進行を見守るしかないのである。

「環境問題は、事象としては物理的・科学的・生物的な次元で発生する不具合であるが、社会的弱者・被差別者が受苦者となることによって、問題が複雑化・悪化するのが常である。即物的な次元で問題を緩和・改善・解消することが出来たとしても、それが社会問題の改善にまで及ばなければ、問題解決にはならない。受苦を一方向的に強いる構造が温存される限り、別の即物的事象が繰り返される。」(細川 2001)私は、大飯町や小浜市民が「受苦者」として単純にカテゴライズされるとは思わない。しかし、原発誘致をめぐるのは、まさに即物的な次元で問題解決をする風潮の中で巨大事業に呑み込まれていった側であるとは言えよう。「地元でも推進派の人々がたくさんいた(いる)ではないか」という指摘もあろう。しかし、これについては第二章で話題になることだが、推進派の人々というのは、ある意味で特権的な立場にある人間である。このことに関して、細川(同上)は「地元住民の側でも、地域集団間の確執がある。一筋縄ではいかない社会

関係が強烈な地場において、様々な顕れ方をする。そして、それを利用して政府・企業が計画への抵抗力を削いでいく」と述べている。しかしながら、地元住民による抵抗の意思を削いでいくのは、実は政府や企業の力だけではない。地元住民の抵抗の意思そのものを決定的に削いでいくのは、反原発運動のあり方の問題ではないだろうか。本来自分たち自身の地域に関わる問題として始めた原発反対運動に、外部からの専門家や学生グループが地元住民たちとは全く違った立場・観点から運動に加わって来たことにより、次第に問題の争点が住民たちにとっては不明確になり、住民たち自身のポジションが不安定になっていく。(勿論、故・高木仁三郎氏のように「市民科学者」として、住民たちによる原発反対運動に貢献した人もいるが。)ここに及んでは、イデオロギーや専門知識ばかりを唱えるグループと地元住民の間に確執が生じ、生活の糧を得るために労働をしなくてはならない地元住民にとっては、本来は自分たち自身の問題として参加した運動そのものが、どこか他人事のように思えて来る。だからこそ、小浜市や大飯町における原発を巡る運動にも今一つまとまりがなかったのではなかろうか。

原発に関する問題のみならず環境をめぐるあらゆる政策に関して長谷川(1993)が言うように、賛成・反対を問わず、もっと計画の段階で公的な場において、計画そのものに多角的な住民の声を反映させる「計画アセスメント」を導入するために努力することが大切だと私は考える。根本的な部分から原子力を問い直すことが、今後の議論を有効なものとするために必要なことであろう。それこそが原発と共に歩んできた「原発銀座」が今、環境の危機に直面している社会全体に対して投げかけている思いではないだろうか。

第二章 原発銀座の日常 原発との「共存と共栄」

大飯町や小浜市で住民にインタビューを続けていくうちに、私は人々の口から度々「共存と共栄」という言葉が出てくることに気付いた。一方、電力会社が地元住民向けに発行しているパンフレットや小冊子の中を見ると、「地域との共生」という言葉がキーワードになっている。原発誘致を巡って大きく揺れた「原発銀座」も、現在では原発が地域に根を下ろし、行政関係者を含めて住民の心の中では「原発といかに付き合っていくか」が課題となっていると言えよう。また、電力会社の側からは「地域の人々の原発に対する理解・協力をいかにして得るか」といった問題に加えて、「立地地域のみならず、都市部の人々にも原発の状況や自分たちの日々の取り組みを広く知ってもらおうか」がポイントになって来ていると言える。原発の建設によって、関係市町村における社会資本の整備は着々となされて来たが、これからの時代において、電力会社(主に関電)に求められるのは大量のカネの投下だけではない。地域起し、人材育成、PA・PR方法のソフト化といった努力に加えて、風評被害や防災に対する取り組みなどの課題が山積みである。

第二章では、現在の原発銀座における人間模様や人々の心理状況、そして原発・電力会社と地元住民の関係について考察していく。更に地域における原子力防災について、その経過と課題をみていく。

< 原発銀座の人々と関電 >

最初に、今日の原発銀座では原発・関電と住民たちとはどのように「共生」しているのかを見てみよう。

1. 関電と行政

「<エネルギー資源の有効利用を目指すプルサーマル。その計画を支えていくのは『人のチカラ』です。> 今ある資源、今ある施設を有効に活用するプルサーマル計画。この計画を着実に進めていくために『人のチカラ』が大切だと関西電力は考えています。例えば、品質保証活動。MOX 燃料の製造過程から原子炉への装荷まで、すべての工程で厳しいチェックを確実に実施する『人のチカラ』。そのレベルアップのために、品質保証に関する専門教育の充実、監査員・検査院の資格制度の導入など、社内体制の強化を行いました。プルサーマルをより広く知っていただくための広報活動。地元での見学会や説明会を実りあるものにするのも『人のチカラ』です。社外の方々の力もお借りしながら対話活動を進め、今年度福井県内だけでもこうした取り組みに延べ約 13000 人（10 月末現在）のご参加をいただきました...」これは、福井新聞（2003.11.26 付）全面広告欄に掲載されていた文章である。もう一つ見てみよう。「<美浜町に寄付 10 億円 - 体育館建設に使う> 関電美浜発電所がある美浜町に対し 2002 年度、10 億円の寄付があり、町総合体育館の建設資金として使われていたことが分かった。町はどこからの寄付が明らかにしてはいないが、町議らは『関電など電力会社であることは明らか』と指摘している。総合体育館は約 28 億円をかけて今年 4 月に完成した。正木伸武助役によると、うち 6 割は電源三法交付金による補助を受けこの他、起債や基金の取り崩しを予定したが、10 億円の寄付金によって起債や基金取り崩しを免れたと言う。関電若狭支社は『個別の話は出来ないが、地域との共存と共栄の観点から寄付を行っている』と寄付を否定してはいない。」これは、福井新聞 2003.12.9 付の記事である。前者では、「人のチカラ」をキーワードに、社員教育の質の向上および経営体質・環境対策事業の改善による保安の強化、そして社外の人々との「対話活動」の機会を設けるなど、関電によるソフト面での努力といった情報を人々に発信している。地域共生重視の側面が現れていると言えよう。一方、後者からは制度外の「寄付金」が関電から原発立地自治体の行政へ提供されているということが半ば当然といった、原発銀座における風潮が見て取れる。

原発の誘致をめぐる過程においても、常に行政が関電と二人三脚であったことは確かであり、また増設やその他原発に関わる事業に際しては、県や国に先駆けて立地自治体への申し入れが必要である。それ故に、寄付金といった形でも関電が地元の行政に財政面で協力をすることも、現実的な「地域共生」のためには当然の帰結と見るしかないであろう。ある意味では、地域振興に原発が地元には大きな役割を果たしているとも言える。しかし、そういったことが当然視される風潮があまりに強まると、行政と企業による「癒着」、そして行政の怠慢・非民主的な行政運営といった負の側面も出てくるのではなからうか。また、反原発に対する不当な圧力・弾圧も考えられる。実に二律背反な現実がここにある。関電による、企業としての取り組みに対しては評価すべき点もあり、その点については後の段落で触れるが、ここでは問題視すべき点を述べたい。

原発が建設されたことによって、地元には複雑な利権構造が生み出された。原発誘致時代に地元の行政の幹部だった人間は、住民や土地の権利者そして漁協の幹部と関電とのパイプ役になり、昼夜を問わず誘致実現のために奔走したという。その当時に作られたコネクションは今でも強力なものである。原発推進に尽力した行政幹部の中には退職後、地元の原発関連企業の役員として「天下り」の道が用意されていた人物もいる。簡単に言えば、関電は地元の原発推進派キーマンに「借り」があり、逆にキーマンの側からすれば関電に「貸し」があるというわけである。そういった関係から、元行政の幹部のもとにあらゆる利権が集中している。彼らが原発立地自治体のみならず、嶺南地方全体で握っている権力は絶大なものである。（残念ながら、諸々の事情により、その詳細についてここで述べることは差し控えたい。）実際に大飯町へ足を運んでみると、当時の

行政幹部の家はいずれも非常に「立派」であるのが目に付く。全ては暗黙の了解といったところであろうか。

2. 原発銀座の現実

前段落でも述べたように、関電では経営方針の一つに地域との共生を掲げている。例えば、情報開示の拡大や女性社員の登用、他にも社員が積極的に地元の消防団員として活動したり、また地元のジュニアサッカーチームのコーチをしたりと、努力しているようである。更に、県が発行する「若狭こみゆにけーしょん」といったエネルギー問題を扱った地方情報誌やその類の印刷物が県内では多数配布されているが、それに加えて関電も『電気新聞・あのまちこの町若狭』や『関西電力の地域交流誌・若狭のふれあい』といった冊子を嶺南地方の各家庭に配布している。それらの中身を見ると、イラスト付きで原発の仕組みを紹介した記事が第一面にきていて、後のページは地元の風景写真や、読者に地元の特産物があたる懸賞コーナー、原子力の情報会館での催しへの勧誘（親子で参加する工作教室や料理教室、映画上映、ミニコンサートといった類のものが多い）といったパターンになっている。このように聞くと、「上手く共生しているではないか」と感じるであろう。しかし、現実はそのとばかりも言えない。

大飯町は人口が約 6500 人の小さな町である。（生産年齢人口は 67 パーセント前後である。）その大飯町において、大飯発電所の所員（関電の社員）が常時約 500 人、また協力会社の社員約 3000 名が発電所に勤務していて、そのうち大飯在住者は約 1300 人であるという。正確な数は不明だが、社員の家族を含めれば、大飯町民の半数近くが原発と直接関わる仕事に従事していることになる。そして、広大な発電所内の清掃や食堂といった業務も全て大飯町内の業者が請け負っている。また、発電所定期検査やその他の発電所内の業務などで一時的に県外から作業員が大飯町に来た際の宿泊先も必ず大飯町内の民宿や旅館ということになっている。つまり、原発に関わる仕事は必ず大飯町内からの調達というのが暗黙の了解というわけである。このように、大飯町においては、原発による雇用の創出は非常に大きい。

このような状況を目の前に、小浜市民の会の中島哲演氏は著書の中で度々、地元の人々の「しがらみ」について言及している。「若狭では、既に住民同士が相互にスパイをやりかねない状況です。というより、（原発への）不安・怒り・抵抗・批判の意思はあり余るほど持っていて、それを自主規制せざるを得ないような、がんじがらめに縛られもの言えば唇寒しという状況に追い込まれています。」と中島氏は述べている。この言葉には、既に述べたような問題も含まれているが、嶺南地方では現在でも反原発思想そのものを大声で口に出すことは難しいという事情も含まれている。冒頭でも述べたように、関電も地元行政や国の協力のもとでソフト面の努力をしている一方で、反原発思想を唱える地元住民の詳細な個人情報を持っている。また、公安関係も反原発思想の地元住民の動向をチェックしている。原発はどこまでも地元住民の暮らしの中に緻密にそして深く入り込んでいるのである。こういった矛盾を抱えているのが原発銀座の現実である。

3. 原発銀座の人間模様

大飯町や小浜市においても、「原発アレルギー」と呼ばれるように、「原発」と聞くだけで気分が悪くなったり蕁麻疹が出たりすると言う人も実際にはいるし、企業や各家庭に給付される原子力立地給付金の受け取りを徹底して拒否する人も少数ではあるが存在する。加えて、原発と地域住民との「共生」のための努力など結局は名ばかりだ、と非難する声も聞かれる。

その一方で、住民側が電力会社に依存する傾向も顕著になってきた。例えば、町内会・行事や町内のサークルが主催する小旅行・祭など、本来、関電（原発）が全く関わっていない事柄につ

いても「共存と共栄」を合言葉に、住民自らが電力会社に対して逐一、多額の補助金（寄付金）を求める癖がついてきたというのが住民や関電社員に対するインタビューの結果からうかがえた。このことに関しては、大飯町の元・行政幹部が「大飯も最初は静かな町だったのに、人々の心まで原発と共に変わってしまった。関電に対する、町民の度を越した要求は私も情けなく思うが、このような結果を招いたのも、関電自身の責任が大きい。」と語っている。

4. 原発銀座から都市部へ

「若狭出身？原発があるところでしょ？よくそんな危ないところに住んでたね。これは、私が住み慣れた小浜市を離れて東京に住むようになってから間もなくの頃、ある人に言われた言葉である。他にも似たようなことを何人かから言われた。その度に私は、都市部では「福井県嶺南地方」と聞くと原発を連想する人がいることに驚いた。

原発が事故やトラブルを起こす度に、マスコミが全国的にその様子を人々に伝える。海に浮かぶ原子炉の映像と共に「微量の放射能が漏れた…」といった言葉を聞いて多くの人々が大不了の不安を感じるのは当然であろう。しかし、漁業が地場産業の地元にとっては、それは単なる不安では済まないのである。「若狭の海は汚いから、そこで獲れた魚を食べてはいけない」といった事実無根の噂が一人歩きする度に、地元の漁業関係者や旅館・民宿経営者たちは多大な痛手を被る。海産物取引の激減や宿泊キャンセルが相次ぐなど、まさに風評被害である。更に、地元の若い女性の中には県外と男性との結婚に際し、「放射性物質を一杯浴びて、汚い若狭の魚を食べて育ってきた人間を嫁にもらうわけにはいかない」と言われ、婚約を解消された人もいる。このように、原発立地地域には外部からの偏見が付きまとっている。だが、嶺南地方の原発の発電電力量の大部分が大阪をはじめ関西地方へと送られているのである。このような状況について、古池元・大飯町長は町長時代に「電気を湯水のように使いながら、電源立地地域を植民地のように思っている大都市とその住民エゴは許せない」と語っている。原発立地地域も電源三法交付金をはじめ、その他の措置によって言わば恩恵も被っているわけだから「植民地」というのは極端な言い方であるが、都市部と地方（僻地）といった構図で捉えれば、古池町長の発言も理解出来る。以前、福井新聞が大阪・京都の住民を対象に実施した原発に関するアンケートでは、原発のイメージに関しては大多数が「明るい」「安全」と答えたのに対し、発電所建設の話が自分たちの町に来た場合に賛成する、と答えた人は2割程度であった。現在では原発のイメージも低下しているが、後者の解答に変化はないと予測される。

そのような状況において昨今の嶺南地方では、「電力消費地である都会も含めて、皆で原子力について考えるべき」といった認識が高まっている。また、「都市住民にも電源地域の苦悩を分かっで欲しい」という考えのもと、各地の商工会を通して嶺南地方の人々と大都市圏の人々とが意見交換をする機会を設けている。しかし、思うような結果は現時点において得られていない。都市部にもそれなりの言い分がある。例えば「都市部の人間が大量にカネを払って、その利益で電源地域は潤っている。第一、事故が起きれば程度の差こそあれ、我々も被害を受けるのだ。これ以上、何をどうして欲しいのか」といった反応が返ってくる。

地元の関電は、風評被害の緩和や地場産業を県外にも伝えることなどを目的として、原発立地自治体の特産物のギフトを県内外の社内や関連グループに推奨する努力をしている。今後は、原子力に対する理解を求めるべく、都市部に向けての情報発信にも更に力を注ぐことが求められている。

< 原子力防災 - 住民の「安全」をめぐるの動向 >

1. 一人歩きする恐怖神話

「若狭の道には『交通遮断機』ってのが何箇所もあるやろ。あれは、原発が大事故起こした時に、うちらを閉じ込めるために国道を封鎖するために作られたんやって。放射能浴びたうちらが県外に行くと迷惑やから身動き出来んように、事故と同時に遮断機の棒が降りて来るんやで」。私がこの論文を書くための調査を始めた頃、地元に住む友人が真剣な面持ちで、このようにヒソヒソと語ってくれた。当初、私は原子力防災に関する知識を全くと言っていいほどに持ち合わせていなかったため、この話を信じ込んでしまった。後に関電社員と話している時にこの「噂」について真偽のほどを訊ねると、一笑に付されてしまった。

その「噂」は、嶺南地方において非常に有名である。小浜市民の会の中島哲演氏の著書を見ても、嶺南の住民でその噂を信じ込んでいる人や半信半疑ながらも笑って聞き流せない人は決して少なくないことがうかがえる。原子力防災に携わる行政関係者は、「交通遮断機」について次のように述べている。「退避する人を遮断機で逃がさないなんて、非人道的なことが出来るわけがない。放射能汚染で危険になったとき、侵入する車を規制するだけ。閉じ込めなんてデマですよ（朝日新聞社 1990；133）」。関電による説明もこれと概ね一致している。冷静になって改めて「交通遮断機」を見てみると、その「噂」が全くのデマであることが分かった。「遮断機」と言っても、鉄の扉が下りてくるわけでもない。「閉じ込め」が目的でないことは一目瞭然である。しかし、その常識が働かず、噂が一人歩きしているということ自体について考えてみると、地元における行政や企業、そして国の思いとは裏腹の原子力防災の現状や人々の原発に対する不信感といったものが浮き彫りになってくる。その背景には、相次ぐ原発事故やトラブル隠しなどが見え隠れしている。また、1991年に美浜2号機で事故が発生した際、関電から国・県・地元美浜町へはトータルで1時間以内に連絡がなされたものの、隣接市町村への連絡が一切なかった、という事実も人々に強い不安を与えているとも言えよう。

そもそも、交通遮断機にまつわる噂や「原発が大事故を起こしたら広島・長崎の原爆投下直後と全く同じ状況になる」と信じ込んでいる人々がいるのは、地元の行政も関電も知っているのである。それならば、何故そういった噂を払拭しないのだろうか。嶺南の上中町・美浜町内には原発に関する広告が国道脇に立っていて、「原子力は安全」ということを常々強調する内容や防災についての内容が書かれている。しかし、交通遮断機を始めとする「噂（風評）」に対する対策は取られていない。勿論、「原子力は安全です」と言っている傍で「交通遮断機は原発が大きな事故を起こした時に交通規制をするためのものであって、住民封じ込めのためのものではないのでご安心下さい」と言うことは馬鹿げているし、第一、逆効果であろう。それでも、何らかの対策は取らねばなるまい。地元住民にとっては、原子力防災のための官僚主義的なシステムや専門的な制度の説明よりも、住民間でまことしやかに囁かれている噂のほうが飛びつき易いのである。企業や国・行政の考えている「安全性」と、地元住民たちが自分たち自身のこととして考えている安全性とは、異質なものであるということを今後、もっと考慮されなければいけないだろう。

2. 国・自治体による原子力防災対策の概要

さて、原子力防災のシステムに関しては国・自治体レベルでも地元レベルでも、ここ20年近くの間大きな変動が見られた。まずは、国と自治体による防災対策の概要を見てみよう。（資料参照）

第一章でも言及したが、福井県内では原発の異常時における自治体への通報連絡などを定めた

安全協定が 1979 年に隣接自治体も含めて電力会社などと締結されているが、この協定は実際のところ紳士協定であり、法的な拘束力はなかった。福井県では原子力防災に係る特別措置法の制定について、米国スリーマイル島原発事故が発生したその年以来、20 年余りにわたって国に強く要望してきた。そして 1999 年 9 月に茨城県東海村で起きた JCO 臨界事故の教訓を踏まえ、国は漸く本格的に原子力防災対策に向けて動き出したのである。その間、小浜市出身の参議院議員・辻一彦（在任期間は 1971 年～1993 年）が国会における原発議論を支え続けて来た。辻は「原発黄門」というニックネームと呼ばれつつ、「原発立地地域の思いを国政に反映させたい。それが自分の役割」という信念を貫き通した。そして、1999 年 12 月、遂に国会で「原子力災害対策特別措置法（以下、特別措置法）」が制定され（2001 年 6 月施行）原子力防災対策が抜本的に強化される運びとなったのである。この特別措置法は、災害時に内閣総理大臣を長とする「原子力災害対策本部」を内閣府に設置し、国・都道府県・市町村・防災関係機関が、緊急対策の拠点となる現地の「オフサイト・センター（福井県内では原発立地地域のみを設置されている）」に集結して、住民の避難や退避などの緊急事態応急対策を一体となって連携しながら実行する仕組みなどを定めている。その他、原子力防災専門官を現地に常駐させることや、国と自治体の連携強化をはかるために、国と共同した総合防災訓練の実施などが盛り込まれている。

特別措置法が制定されるまで、嶺南地方の住民（主に原発反対派の人々）は自主的に防災訓練をしたり、自宅に避難グッズを常備したりしていた。本来ならば、原発の建設ラッシュが始まる 1970 年代までに特別措置法が制定されていて然るべきだったのではないだろうか。また、ガイドラインは出来上がってもそれが普段から人々に理解されていなければ、防災に繋がらない。実際に、小浜市や大飯町の住人にオフサイト・センターの存在や特別措置法の内容を知っているかどうか訊ねてみたのだが、はっきりとした返事が返ってくることは少なかった。私自身の経験に照らし合わせてみても、「万が一の時のことばかり考えてはまともな生活が送れなくなるので、出来る限り原発のネガティブな面からは目を逸らしていきたい」というのが嶺南地方の住民の本音であると察する。しかし、注意して見渡せば、CATV や災害時のサイレンを鳴らすための大型スピーカーなど、常に原子力防災に関わるものに囲まれて住民たちは暮らしている。今後は、地域住民の意識の変革に向けての対策が肝要であろう。また、原発隣接自治体における原子力防災も原発立地自治体と同じレベルにまで引き上げることが必要であろう。

第三章 原発銀座の新たな課題 - 地域格差と市町村合併策をめぐって

既に触れたとおり、電源地帯に対し電源三法交付金制度が適用されたのであるが、その 3 市 9 町 2 村ⁱⁱの自治体への交付金は、昭和 49 年度から平成 12 年までを合計すると 1643 億円にのぼる。このうち交付金額の 4 割を占める電源立地促進対策交付金により産業振興施設、教育文化施設、道路、環境衛生施設などの公共用施設の設備が進み、生活環境の向上が図られてきた。また、電源立地特別交付金のうち、原発用施設等周辺地域交付金枠は、平成 12 年度までに 290 億円が原発の周辺地域の住民・企業に対して給付金として交付され、生活・生産活動に寄与している。同じく電力移出県等交付金枠は平成 12 年度までに 344 億円が交付され、産業関連技術研究開発事業、観光開発事業、工業用地造成事業などの企業導入・産業近代化措置および社会福祉施設やスポーツ・レクリエーション施設の整備など、住民の福祉の向上に資する福祉対策措置に充当されている。加えて、原発立地市町村の長期的な振興を図る原発施設等立地地域長期発展対策交付金

や、地域産業の発掘・育成を支援するための電源地域産業育成支援補助金等が交付されている。このように、電源三法交付金制度などにより、電源地域における財政は格段に潤ったと言える。しかし、立地市町と周辺地域との間で財政力の格差の問題が顕著になっているというのが事実である。これに関しても、市町村合併や広域交通体系の整備などをめぐって新たな議論を呼んでいる。

< 市町村合併をめぐって >

大飯町と小浜市の中に、合併という課題が新たに浮上してきたが、現在のところ両者の方向性は一向にかみ合わない。その背景には、原発立地地域である大飯町と原発隣接自治体である小浜市の中に横たわる地域格差の問題がある。

まずは財政面に注目したい。電源三法交付金の額を小浜市と大飯町で比較してみるとⁱⁱⁱ、昭和48年から平成12年までに小浜市には総額44億9千6百万円が、同じく大飯町には159億1千8百万円が交付された。ちなみに同時期の小浜市の人口は3万3千人弱（うち生産年齢人口は65パーセント前後）、大飯町では6千5百人（うち生産年齢人口は67パーセント前後）を保っている。トータルで財政状況を見てみると、平成10年現在の歳入総額に関しては、小浜市が154億円・大飯町が110億8千7百万円、財政力指数に関して^{iv}は、小浜市が0.46（昭和49年当時は0.36）・大飯町が1.96（昭和49年当時は0.20）、経常収支比率に関しては、70～80パーセントが標準水準であるのに対し、小浜市では93.1パーセント（昭和49年当時は77.8パーセント）・大飯町では56.5パーセント（昭和49年当時は85.3パーセント）となっている。（今後は原発施設に係る固定資産税の減少が見込まれることから、大飯町においても財政運営上の工夫が課題となってくる。）このような財政面での両者の差は当然、目に見える形となって表れている。少ない人口には不釣り合いなまでの立派な大飯町立図書館・文化会館、設備の整った給食センター、福祉総合施設、続々と建設される大型アミューズメント施設…。これら全てが、小浜市との格差を物語っている。

最低人口要件や地方交付税の削減などがネックになるとしつつも、財政的に豊かな大飯町側は、合併に対してかなり消極的な意見を表明している。そこには、長らく原発問題をタブー視してきた一方で原発隣接自治体としての利益を享受してきた小浜市の行政の姿勢に対する、原発立地自治体としての大飯町からの表立った批判も含まれている。つまり、財政面での格差だけではなく、原発に関する理念や取り組み方の違いも市町村合併策に関してはネックになっているのである。しかし、ここに至って小浜市において使用済み核燃料中間貯蔵施設誘致の話が市議会を中心に浮上してきた。現在でも市議や商工会・建設業会・観光協会などの間で、それぞれの思惑がぶつかりあっている。

それでは、大飯町・小浜市における各々の市町村合併をめぐり最近の動向を見ていくことにしよう。

1. 小浜市の動向 ー中間貯蔵施設誘致をめぐる動きの概要

小浜商工会が1999年6月、中間貯蔵施設誘致検討の方針を表明した際、結論は先送りになったものの、2000年に入って再び勉強会開催を決定した。そして2002年2月、市議有志が政策研究会を立ち上げ、同年12月には「中間貯蔵施設は市活性の有効手段の一つ」とする報告書をまとめた。しかしそれ以後、議論はしばらくの間沈静化する。一旦は誘致が白紙になるかとも思われたが、2003年6月に小浜市に初めて原平協の支部が置かれた。ちなみに、原発立地自治体以外に原平協が設置されるのは初めてのことである。発足当時においては、中間処理施設誘致の問題は

取り扱わないということになっていた。しかし、市町村合併策と相まってこれを機に、議論が再燃することになった。また同時期に市建設業会が市会に「誘致表明を」と陳情書を提出した。加えて、自民党小浜支部が「一步前進した議論を」とする意見書を提出するなど、誘致の方向へ一気に傾いていった。一方、西川・県知事は、県以外での建設を求める県の方針に変わりないと明言した。

このような状況の中で、同年7月に若狭小浜物産協会が「慎重な対応を」と要望書を市会に提出し、状況に待ったをかけた。その翌月に、原子力行政全般について考える「原子力問題対策委員会」が設置され、委員会では当面の課題の中心として中間貯蔵施設誘致問題を据えている。

ここで、市議会における現段階での積極派と反対派の主張内容を見てみよう。積極派は主にベテラン議員である。その主張は、「自主財政確保が急務。(現在の市の自主財源比率は4割弱である。)小・中学校の新・改築や家庭ゴミの最終処分場の建設、若狭舞鶴自動車道や若狭街道の建設費負担のためには、誘致による収入が必要」、「若狭のリーダーとして、原子力施設を誘致する度量を見せるべき。小浜市は今まで、原発隣接地としての権利ばかりを主張し、義務を負ってこなかった。今後、立地自治体とのわだかまりを解くためにも誘致は有効」といったものである。一方、反対派は主に若手議員である。その主張内容は、「リサイクルセンターが稼動していない今、やはり使用済み核燃料は『ゴミ』のイメージが拭いきれない。国策の名のもとに貯蔵期間が延々と長引く可能性も否めない。昨今の世界情勢を考えれば、テロの標的になる危険もある」、「施設誘致によって自財源比率が上がればその分、地方交付税がカットされ予算全体の規模は変わらない。しかも、原発と中間貯蔵施設とでは固定資産税の開きが大きい。合併議論が簡単に進むとは思えない」といったものである。一部の市議からは「住民投票に諮るべき」という声も上がっているものの、現状では自分で賛否を選択できる人は殆どいない」という声も大きい。実際に、推進派・反対派各々の行政関係者が新聞折り込みチラシで誘致について市民に情報を提供してはいるものの、市民の反応は鈍い。市民からは「知識がないから分からない」、「客観的に判断できる情報少ない」といった声ばかりが聞こえて来るのが現状である。市議の推進派・反対派が共に市町村合併を睨んでの議論をしていることが、その主張内容を見ても一目瞭然であるが、地元の新聞も指摘しているように、推進派・反対派ともに思惑がある。推進派には「原発立地自治体に名乗りを上げられては困る」という思惑が、一方の反対派には「電力自由化により電力事業者にもリストラの波が押し寄せている今、誘いに手を挙げると事業者に足元を見られかねない」という思惑がある。このことから伺えるのは、反対派も本音では施設誘致を目標としているということである。結局のところ問題となっているのは、いつ誘致決定を出すかという、「時期」の問題に過ぎないのではないだろうか。何度も繰り返すが、明確な判断基準を持たない市民を尻目に進行していく議論の様子を見てみると、原発誘致をめぐる議論をしていた頃と状況が酷似しているように思えてならない。そして、小浜市が非常に保守的な土地柄であることを改めて痛感する。

2. 中間貯蔵施設誘致をめぐる最新の動き

結論からいって、議論に表立った進歩は見られない。しかし、現在でも複数の団体から市議会に要望書が提出されている。特徴的なのは、その殆どが誘致に強く反対している内容ということである。新聞記事をいくつか見てみよう。例えば、「若狭小浜観光協会」が11月21日、村上利夫市長と山口貞夫市会議長に対し、『適切かつ慎重な対応を』とする要望書を提出。要望書では『若狭路博を機に食を中心とした若狭小浜の魅力をさらに国に発信していこうという今、中間貯蔵施設誘致問題が提起されることは誠に遺憾』と指摘。さらに『最も重要なのは広く市民の意思を確

認すること』と強調し、市民理解が進んでいない現段階での早急な議論を危惧している」といった内容や、「小浜市医師会（村上宏会長）有志が12月5日に中間貯蔵施設誘致について『安易に立地を推進しないでほしい』とする要望書を村上市長に提出した」といったものである。この二つの記事からは、「自分たちの地域の出来事だ」という意識が一般市民の個々人のレベルにおいて非常に低い現状に対する不安も伺える。ただし、これは小浜市民の責任だけに帰すことは出来ない。月毎に市内全戸に配布されている小浜市発行の「広報おばま」や市のウェブサイトを見ても、未だに「原発」や「中間貯蔵施設誘致」の話は殆ど出て来ない。このような非民主的な行政運営の中で、市民に理解が深まる筈がないのである。このような状況の中、「若狭小浜の文化と自然環境を守る会」という団体が「将来のことは、真剣に、地道に、着実に。市民の創意と英知を結集しましょう」という内容の広告を地元の新聞に折り込んだ。

さて、今後の予測であるが、実際に施設が建設されることになるかどうかは別として、小浜市議会では近いうちに誘致が決定されるのではないだろうか。と言うのも、山口治太郎美浜町長が12月11日の定例町会一般質問で、施設誘致に関して「勉強したい」と、検討を始めことを表明する（現時点では白紙であることを強調）という動きがあったからである。後の項目で触れるが、2011年に嶺南8市町村での合併を目標としている現在、原発立地自治体である美浜町に中間貯蔵施設誘致を決定されては、小浜市は一層、方向性を見失うことになり兼ねない。雇用の創出という点に関しては、昨年末に関西の優良企業である株式会社松尾の市内企業団地の誘致が内定しているが、失業率5.3%・求人倍率0.76倍の現在の小浜市において、この雇用状況が飛躍的に向上するとは思えない。以上が、あくまで私見だが今後の予想である。

3.大飯町での動き 原発立地自治体として

「町制を施行以来、おおよそ半世紀の時の刻みの中で、幾多の苦難と混迷の変遷の時代を、先人先輩の血の滲むご努力により乗り越えてきましたが、そうした礎のもとに原子力発電所による財源は、町の財政の基盤を支える大きな柱であることは言うまでもありません。加えて、国の最も重要なエネルギー政策への貢献という誇りもあり、安全性の確保を基本として、原子力発電所との共存共栄をさらに進めていきます。」これは、2003年に再選を果たした時岡・大飯町長が就任の挨拶の中で述べた言葉である。この言葉からも伺えることだが、大飯町では町議会においては、普段から原発に関する議論が盛んになされている。また、大飯町内の全戸に毎月配布されている『広報おい』や町のウェブサイトを見ても、常に原発の話題が掲載されている。特に、広報の巻末でその月の大飯発電所の運転状況を知らせるコーナーが毎月設けられているのが印象的である。この点からも、小浜市とは原発に関しても行政の取り組み方が全く違うことが分かる。大飯町においては、自らが原発立地町であることに対するある程度の誇りを持っているということも、「大飯町は消費地の関西圏におよそ3割の電力を供給する電源立地町でもある。国策に協力してきた誇りを持ち、今後も行政サービスの行き届いた町にしていきたい」と『電気新聞』によるインタビューに答える時岡町長の発言からも垣間見られる。更に、時岡は以下のような発言もしている。「大飯町は国策に協力し、町を活性化しようと、原子力発電所を誘致した。私はこの選択が正解だったと考えている。ただし、発電所の高経年化や使用済み核燃料の扱いなど、新たな課題があるのも事実だ。発電所は我々に財政力をもたらしてくれたが、今後税収は先細りしていくことになる。発電所に頼らずとも自立できる町であるためには、マリンワールド計画を是非とも成功させねばならない（電気新聞『あのまちこの町』大飯町[福井県]2003.12号）」。これは『電気新聞』のインタビューに対する発言だということもあり、電力事業者に迎合した部分も見受け

られなくはない。しかし、平成 15 年度の町税 38 億 3714 万円（歳入全体の 56.3%）のうちの 34 億 3104 万円（町税の 89.42%）が大飯発電所の大規模償却資産に係る固定資産税によるものである大飯町の長としての本音でもあろう。

ところで、時岡の発言の中で出て来た「マリンワールド計画」とは、2007 年完成を目指している「わかさ大飯マリンワールド」設立のことを指している。これは福井県・大飯町・関電・福井銀行が参加する、いわゆる第三セクターによる海洋型レクリエーション基地である。大飯町内の約 22ha を埋め立て造成し、マリナを始め長期滞在型のリゾート施設となる見込みである。時岡が言うように、今後は原発施設等に係る固定資産税の減少が見込まれるため、大飯町は財政運営の工夫が必要になってくる。こういった状況において、市町村合併策に関して、『広報おおい（NO254）』には次のように書かれている。「嶺南 1 市構想の中で、原子力発電所の立地自治体と非立地自治体で意見が別れてしまった...立地の有無による行財政基盤の格差が大きな要因となって、これまで合併に対する議論が慎重になっていた。枠組みがどうであれ、嶺南地方で具体的な合併への進展が見られ始めたのは、嶺南地方全体にとって大きな前進である」。では、次の項目で大飯町・小浜市を含めて「原発銀座」嶺南地方が市町村合併について、実際にどのような動きを見せているのか、最新の動向を見ていくことにしよう。

< 嶺南地方の統合に向けて >

市町村合併に関して、将来（2010 年）は嶺南一市になるということで嶺南地方の各自治体は合意している。現在は、特例法期限（2005 年 3 月）に向けた個別合併が目下の課題となっている。つまり、八市町村が一気に統合するのではなく、特例法期限内に第一段階としての「個別合併」を目指して、現状においてはその枠組みを議論しているということである。

しかし、個別合併の枠組みすら容易には決定しない。嶺南八市町村は「合併特例法期限内の合併は困難」との認識のもとで、引き続き「嶺南一市」の枠組みを前提として研究会を設置し、研究・協議を進めている最中である。以下が、市町村の合併問題取組み状況である。（残念ながら、三方町・美浜町・敦賀市の動向に関する詳細な情報が得られなかったため、以下の 5 市町村（小浜市・大飯町・高浜町・名田庄村・上中町に限定する。）

1. 個別合併の枠組み

小浜市：9 月議会で、上中町・名田庄村との旧遠敷郡での合併構想に加えて、新たに三方町を枠組みに入れた 4 市町村での合併に前向きな姿勢を示した。しかし、10 月に三方町役場で行われた両会議では、合併議論の進展はなかった。

大飯町：町長によれば、「合併特例法の期限にとらわれることなく住民のアンケート結果を重視して問題に取り組んでいく」予定。

高浜町：町長によると、「大飯町・名田庄村との特例法期限内での合併を目指すことが望ましい。」

名田庄村：住民アンケートの結果により、村長が「若狭 5 市町村の枠組みでの合併が望ましい」という意向を示したものの、その後具体的な方向性は示されていない。

上中町：7 月に三方・上中町の両協議会が「合併合意書」を交わした。その後も特例法期限内の合併を目指して動いている。9 月、上中町長は「小浜市・三方町・名田庄村の 4 市町村で選択すべき道を見極めたい」との意向を示した。

2. 今後の課題

嶺南地方は、関西圏・中京圏へのアクセスが弱いと、近畿自動車道敦賀線をはじめとする地域幹線道路の整備、鉄道の機能向上などによる広域交通体系の整備を図る必要に迫られて来た。また、日常生活における交通の利便性の向上を図るための公共交通機関の整備充実も切実な課題であった。

大発電地帯であるにも関わらず、嶺南地方を走る唯一の鉄道である JR 西日本小浜線の敦賀舞鶴間(84.3km)は、2003年3月までディーゼル車であった。当時は敦賀駅から大飯町の若狭本郷駅までは1時間30分を要していた。長らく電化によるスピードアップが望まれていたものの、JR西日本の企業採算の問題により、その願いはなかなか実現しなかったのである。今から約6年前に、古池・大飯町長は「電化するためには180億円ほどかかるようです。関係地方自治体も応分の負担が必要かもしれません」と語っている。そして古池の言葉通り、JR西日本ではなく実際には沿線自治体が費用の大部分を負担し、2003年3月15日、遂に小浜線は電化された。一方、嶺南地方の高速道路建設も長らく切実な課題であった。1997年に古池・元大飯町は次のように語っている。「原子力発電でこれだけ協力しているのだから、地域振興の決め手としても早く高速道路を建設すべきだ。国が当事者だが、電力会社も支援してほしい」。そして2003年3月9日に舞鶴若狭自動車道の小浜西IC - 東舞鶴IC(全長24.5km)が開通し、大阪 小浜間が15分短縮されたが、これで人々の望みが達成されたとは言い難く、自動車道を敦賀まで拡張するのが目下課題となっている。

福井県内においては、嶺北地方^{vi}と嶺南地方の間に横たわる地域格差が叫ばれて久しい。嶺南地方の住民にとって、嶺北地方がどんどんと開発されていく一方で自分たちだけが取り残されているという感が否めないのである。先の古池の「原発でこれだけ(県に)協力しているのだ」という言葉は、まさしく嶺南地方の住民の気持ちを的確に表している。原発施設等に係る固定資産税のうち、一定限度を上回る分は県が徴収している(いわゆるピンハネである)ことから、嶺南地方が財政面においても県に大きく貢献しているにも関わらず、いまだに「福井県の中の僻地」として位置付けられているのである。このような流れの中で、足並みを揃えて「均衡ある若狭の発展」を実現させ、地域格差を埋め合わせていくことが「嶺南1市」を実現させるための課題である。

< 切り札としての原発銀座 整備新幹線の計画見直しをめぐって >

現在、整備新幹線のスキーム見直しがヤマ場を迎えている。その中で、新幹線の福井県内着工計画が打ち消される可能性が浮上している。県内着工を強く求める福井県議会は今、「原発カード」を真正面から切っている。

2003年12月8日の定例県議会で本会議を開いて北陸新幹線の整備促進を決議した福井県は、県内着工が危ぶまれる状況に対し「今後の原子力対策推進に反対も辞さない覚悟」を表明した。平たく言えば、「福井県内への新幹線着工予定が打ち消されることがあれば、福井県としては今後の原発政策に協力をしない」という文脈の中でまさに原発を切り札にしたということである。敦賀原発3・4号機増設や「もんじゅ」の改造工事、プルサーマル計画再開といった問題を抱える中で、「新幹線とのセット論」に踏み込み、反対することもあり得ると示唆した今回の決議は極めて異例のことと言える。西川知事は「福井県が国のエネルギー政策に貢献している点から国の誠意ある対応が必要。七年前に南越まで工事認可申請をしており、(国の今後の)方針が出ないと国と関係する仕事について考えようがない」と主張している。

長らく「福井県の僻地」として中心部から追いやられていた嶺南地方が、県によってカードとして使われることになったこの状況が、今後どのような動向を見せるのかが非常に気になるところである。

結論

ここに、一つの詩を紹介したい。「声を荒げることは虚しい/原発はあまりに近づきすぎた/巧妙な戦略のように暮らしの中に緻密に入り込み/日々活発に伸びていく/正視と正義を追いやり/視点は不安定に揺れ動く/家には年寄りがいって子供たちの天使の寝顔/男たちは踏み誤れば奈落の底の危うさを胸にたたみ/発電所への律儀な勤め人となる/男たちがお守りのように身につけた放射線バッチは確実に放射線量を増し/肉体は密かに蝕まれていく/女たちの職場では/それぞれの夫や恋人や子供たちの話題で笑い声は絶えないとはいっても/子供たちの将来を話すとき/未来はいつも闇であった/生きることは悲しいことと思春期の少女のようにつぶやいてみる/現在の暮らしの安穩/いつきの潤い/どれもこれも「輝く未来」という名で未来を塗りたくり/乾いて剥がれ落ちる絵の具の残酷さを背負ったまま/受け入れてしまった私たちの日々」。これは、嶺南地方に住む女性が作った詩である。僻地として取り残されていく状況の中で、経済的なメリットを突きつけられた人々は、戸惑いながらも「原発のある町」の住民として生きることを受け入れた。その時から 30 数年。その間、人々が一番強く意識してきたのは社会資本の整備といった目に見える形での自分たちの土地の変化ではなく、人の心の移ろい易さではなかつただろうか。「豊かでそして幸せな未来がきっと待っている…」そう信じて原子力に夢を託した人々は今、時に原子力に不安を抱き、そして時に自分たちの未来予想図を描きなおしているのではなからうか。

グローバルな視野で環境問題を見つめなおす、といったことが叫ばれるようになって久しいが、そういった議論の中に一体、「人間の姿」がどれ位登場しているだろうか。そして我々は一体、どれくらいの射程距離で環境問題を捉えているだろうか。今回のレポートでは、原発誘致をめぐる嶺南地方が揺れた時代から「原発銀座の若狭」が形成された経過をたどると共に、多くの人々（特に都市部の人間）が日常において意識することの少ない電源地帯の日常や苦悩に焦点をあてた。その中で見えて来たものは、政策決定の過程における問題や、社会運動の中で繰り広げられる人間模様や人間関係の変遷といったものであった。当然のことではあるが、原子力について考える際、自分自身がどの地点に立っているかで見えてくるものが違う。全社会的にみた原子力問題と電源地帯など局地的な視野でみた原子力問題とは全く違った様相を帯びている。しかし、人は「いずれか一方のみしか見ることができず、他方の側が盲点となる」(山口 2002 ; 188)。原子力の問題に限らず、環境問題には絶えずそうしたパラドクスがつきまとう。また、自分のある問題の当事者と意識していても、当事者であるからこそ根本的な問題が見えないことが問題をより複雑な方向へと向かわせる。そして、「局地的な懸案の解消が、別の地点や文脈に問題を転化し、新しい問題を引き起こすということ」(船橋 1993 ; 73) もある。原発銀座が発している問題とはそういった事柄ではないだろうか。

現時点においては明確な結論を書くことが出来ずにいるが、今回のレポートを土台として、今後はアジア諸国の原発問題に目を向けていきたいと思う。最後に、インタビューに答えてくれた福井県大飯町・小浜市の人々や情報収集に協力してくれた家族に感謝の意を表してレポートの締

めくくりとしたい。

参考文献・資料・URL

(文献)

- ・ 朝日新聞社福井支局『原発が来た、そして今』朝日新聞社、1990
- ・ 飯島伸子「環境問題の社会学的研究」飯島伸子編『環境社会学』有斐閣 213-232、1993
- ・ 海野道郎「環境破壊の社会的メカニズム」飯島伸子編『環境社会学』有斐閣 33-53、1999
- ・ 飯高季雄『原子力の社会学 - アトミュケーションのすすめ』日刊工業新聞社、1989
- ・ 大飯町誌編纂委員会「町民生活と環境」『大飯町誌』227-280、1988
- ・ 小木曾美和子ほか『若狭湾の原発集中化に抗して - 市民が訴え続けた四半世紀の奇跡』原子力発電に反対する福井県民会議、2001
- ・ 小浜市「高度経済成長下の小浜」『小浜市史 通史編』(下):562-585、1998
- ・ 鎌田慧『原発列島に行く』集英社新書、2001
- ・ 印牧邦雄『福井県の歴史』山川出版社、1973
- ・ 吉川とし子『リスク・コミュニケーション - 相互理解とよりよい意思決定をめざして』福村出版、1999
- ・ 原子力資料情報室編『原子力市民年鑑2003』七つ森書館、2003
- ・ 清水修二『差別としての原子力』リベルタ出版、1994
- ・ 高木仁三郎「核の社会学」『岩波講座 現代社会学 環境と生態の社会学』25:73-88、1996
- ・ 高木仁三郎『市民科学者として生きる』岩波新書、2001
- ・ 田窪祐子「住民自治と環境運動 - 日本の反原発運動を事例として」長谷川公一編『講座環境社会学』(4)65-90 有斐閣、2001
- ・ 田中靖政『原子力の社会学』電力新報社、1982
- ・ 中日新聞福井支社・日刊県民福井編『神の火はいま』中日新聞社、2001
- ・ 中島哲演『スリーマイル・チェルノブイリ・そして日本...原発銀座・若狭から』光雲社、1988
- ・ 新潟新聞報道部編『原発を拒んだ町』岩波書店、1997
- ・ 西尾漢『原発現地への想いから - 都市住民と原子力』創史社、1985
- ・ 隼田嘉彦『福井県の歴史』山川出版社、2003
- ・ 長谷川公一「環境問題と社会運動」飯島伸子編『環境社会学』有斐閣 101-121、1993
- ・ 反原発運動全国連絡会編『反原発運動マップ』緑風出版、1997
- ・ 福井原子力センター(財)『福井県の原子力』福井県原子力安全対策課、2003
- ・ 福井県「転換期の福井県」『福井県史 通史編』6:715-720、1996
- ・ 福井県「『地方時代』の諸問題」『福井県史 通史編』6:830-885、1996
- ・ 福井県『福井県電源立地関係資料集 H12版』福井県総務部地域政策室、2001
- ・ 船橋晴俊「社会制御としての環境政策」飯島伸子編『環境社会学』有斐閣 55-79、1993
- ・ 細川弘明「環境差別の諸相 - 環境問題の記述分析になぜ差別論が必要か」飯島伸子編『講座環境社会学 アジアと世界 - 地域社会からの視点』(5):207-231 有斐閣、2001
- ・ 宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1989
- ・ 吉岡斉『原子力の社会史 - その日本的展開』朝日新聞社、1999

- ・ 渡辺行 『「女川原発」地域とともに』東洋経済新報社、1999
- ・ 渡辺行 『「原発」を誘致しよう!』日本工業新聞社、1999
- ・ 山口節郎 『現代社会のゆらぎとリスク』新曜社、2002
- ・ レイチェル=カーソン 青樹梁一訳 『沈黙の春』新潮文庫、1998

(資料)

- ・ 大飯町統計資料室編「大飯町 DATE BOOK」2000
- ・ 関西電力「地域共生ガイドブック - 地域共生マインドを再認識し行動につなげるための参考書」地域共生本部地域共生グループ、1999
- ・ 財団法人福井原子力センター「原子力 Q&A」福井県、2003
- ・ 福井県総務部地域政策室「福井県原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」福井県、2002
- ・ 経済産業省資源エネルギー庁編「原子力 2002」財団法人日本原子力文化振興財団、2002
- ・ 関西電力「地域環境アクションレポート 2002 - よりよき環境の創造をめざして」2002
- ・ 関西電力「大飯町まるかじり BOOK」アドボック、1995
- ・ 関電アメニックス「発信!ふるさと情報パック大飯編」2003
- ・ 関西電力「若狭のふれあい」N0138~141
- ・ 電気新聞西部総局「電気新聞・あのまちこの町若狭」2003
- ・ 福井県「若狭こみゆにけーしょん」第15号~第17号 経済産業省資源エネルギー庁、2003
- ・ 電気新聞西部総局「電気新聞:あのまちこの町 2003.12 大飯町」2003
- ・ 「福井県原子力平和利用協議会」1993
- ・ 福井新聞 2003.6.14 付、2003.6.17 付、2003.7.7 付、2003.7.31 付、2003.11.7 付、2003.11.22 付、2003.11.22 付、2003.11.26 付、2003.11.28 付、2003.12.6 付、2003.12.8 付、2003.12.9 付、2003.12.12 付、2003.12.17 付、2003.12.20 付、2003.01.05 付の記事
- ・ 福井県原子力平和利用協議会「原平協だより(2003.11.28)」2003
- ・ 福井県原子力平和利用協議会「えねるぎーかわらばん - 原子力の理解を求めて VOL.21」2003
- ・ 福井新聞 2003.12.7 折込「なぜ急ぐ、『使用済み核燃料中間貯蔵施設』若狭小浜の文化と自然環境を守る会、2003
- ・ 福井県「やさしい原子力 2001年版」(財)福井原子力センター、2001
- ・ 日本原子力発電「原子燃料のリサイクルを考えて - プルサーマル計画 Q&A」
- ・ 経済産業省資源エネルギー庁編「考えよう、日本のエネルギー」(財)原子力発電技術機構
- ・ 日本原燃「六ヶ所村原子燃料サイクル施設の疑問についてお答えします」2000
- ・ 電気新聞編集局特報室「電気新聞:特別増刊号 VOL.3 原子力を考える 特集・東海村臨界事故」1999
- ・ 小浜市「広報おばま」2002年1月号~2004年1月号
- ・ 大飯町「広報おおい」NO.245 ~NO.252

(URL)

- ・ 大飯町公式 HP
<http://www.inetpia.ne.jp>

- ・小浜市公式 HP
<http://www.city.obama.fukui.jp>
 - ・原子力情報なび
<http://www.atomnavi.jp>
 - ・経済産業省「原子力のページ」
<http://www.atom.meti.go.jp>
 - ・日本原子力文化振興財団公式 HP
<http://www.jaero.or.jp>
 - ・原子力資料情報室
<http://www.cnic.or.jp>
 - ・関西電力公式 HP
<http://www.kepco.co.jp>
 - ・日本原子力研究所 HP
<http://www.jaeri.go.jp>
 - ・福井県原子力安全対策課 HP
<http://info.pref.fukui.jp/atom/>
 - ・福井県原子力環境監視センター HP
<http://www.houshasen.tsuruga.fukui.jp/>
 - ・(財)福井原子力センター HP
<http://www.athome.tsuruga.fukui.jp/>
-

i 安全協定とは、原発立地自治体が電力会社などと結ぶ紳士協定。法的な拘束力はない。現在の福井県内では、立地市町村のみならず、隣接・隣々接自治体ともそれぞれ電力会社と協定を結んでいる。主な内容は 原発の建設計画や新增設などに対する自治体の事前了解 自治体による原発への立ち入り調査 原発の異常時における自治体への通報連絡など。

ii 3市9町2村とは、発電所立地地域である敦賀市・美浜町・大飯町・高浜町、そして隣接地である河野村・今庄町・三方町・小浜市・名田庄村、隣々接地である越前村・武生市・池田町・南条町・上中町のことをいう。（「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別法」第3条1項に基づく。）原発のある地域に適用されているその他の地域振興関連法としては、「過疎地域自立促進特別措置法」や「山村振興法」などがある。

iii （市町村別の電源三法交付金実績；S49～H12）

大飯町	小浜市	高浜町	名田庄村	上中町	三方町	美浜町	敦賀市
15,918	4,496	12,224	3,374	3,331	2,266	7,028	16,605

（単位：百万円）

iv （大飯町と小浜市の財政力指数の変化）

	S49	S53	S58	S63	H5	H11
大飯町	0.20	0.41	2.01	1.56	1.62	1.96
小浜市	0.36	0.38	0.47	0.50	0.44	0.46

v 若狭小浜観光協会は市内のホテル、旅館、民宿、飲食、寺院、建設建築業者など211人の個人・団体で組織されている。

vi 敦賀市より北側の地域全体をこのように呼ぶ